

釜石市鵜住居地区まちなか再生計画の概要について①

- 岩手県釜石市から申請があった鵜住居地区「まちなか再生計画」について、平成30年6月29日付け認定。
- 認定後、鵜住居地区において、まちづくり会社が商業施設等復興整備補助金を活用し、共同店舗型商業施設「鵜住居地区商業施設(仮称)」を整備。
- 商業施設については、地域住民のニーズに応え、食品スーパー等6店舗が出店予定(平成31年夏開業予定)。

●スキームの流れ

①まちなか再生計画の認定
(復興庁・外部評価委員会)

②商業施設等復興整備補助金の交付(中小企業庁)

③商業施設の建築・テナントの入居

④商業施設の運営

●釜石市鵜住居地区まちなか再生計画のポイント

1. 土地利用計画

○古くからの市街地であり、交通利便性が良好で、居住地の再生も進められている鵜住居地区のうち、土地区画整理事業区域を計画区域に設定(計画区域:約49.2ha)。

2. 公共施設等配置計画

○計画区域内のJR鵜住居駅周辺に、地域活動の拠点となる鵜住居地区生活応援センターをはじめ、釜石祈りのパーク、津波伝承施設(仮称)、観光交流拠点施設(仮称)、釜石市民体育館を整備。

3. 動線計画・駐車場整備計画

- 国道45号中心に、釜石市中心部及び大槌町方面からの来訪者動線を形成。
- 県道35号釜石遠野線により栗橋地区等周辺地域とのネットワークを構築。
- JR鵜住居駅からの主要な歩行者動線を確保。
- 商業施設の駐車場として42台分を整備。

4. 商業施設整備計画

- 商業施設は、国道45号沿いに配置。アクセスしやすい駐車場を整備することにより、地域住民の日常的な利用や釜石市中心部からの帰宅途中での利用を想定。
- 食品スーパー等、地域住民の利便性向上に資するテナント6店舗が入居予定。
- 商業施設は、まちづくり会社が建物を所有し、個々のテナントに賃貸(賃料は2,000円~4,000円/月・坪)。
- 建築面積約1,507㎡(うち店舗面積約1,491㎡)、鉄骨造平屋。整備費は約3.8億円。

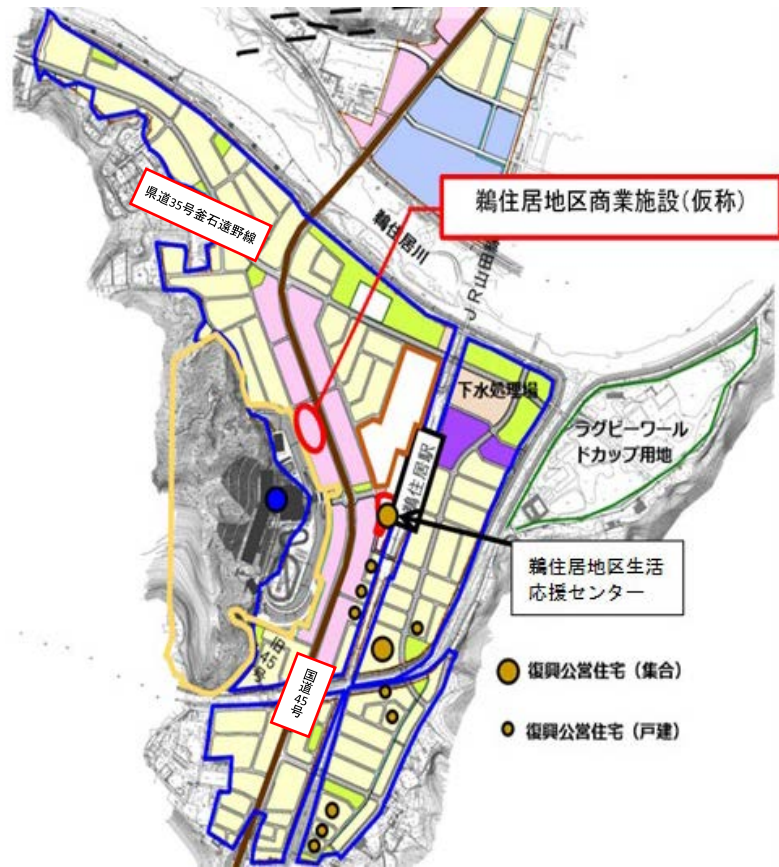


5. 事業実施体制

- 市、商工会議所等が出資・設立した、まちづくり会社(釜石まちづくり株式会社)が整備・運営。

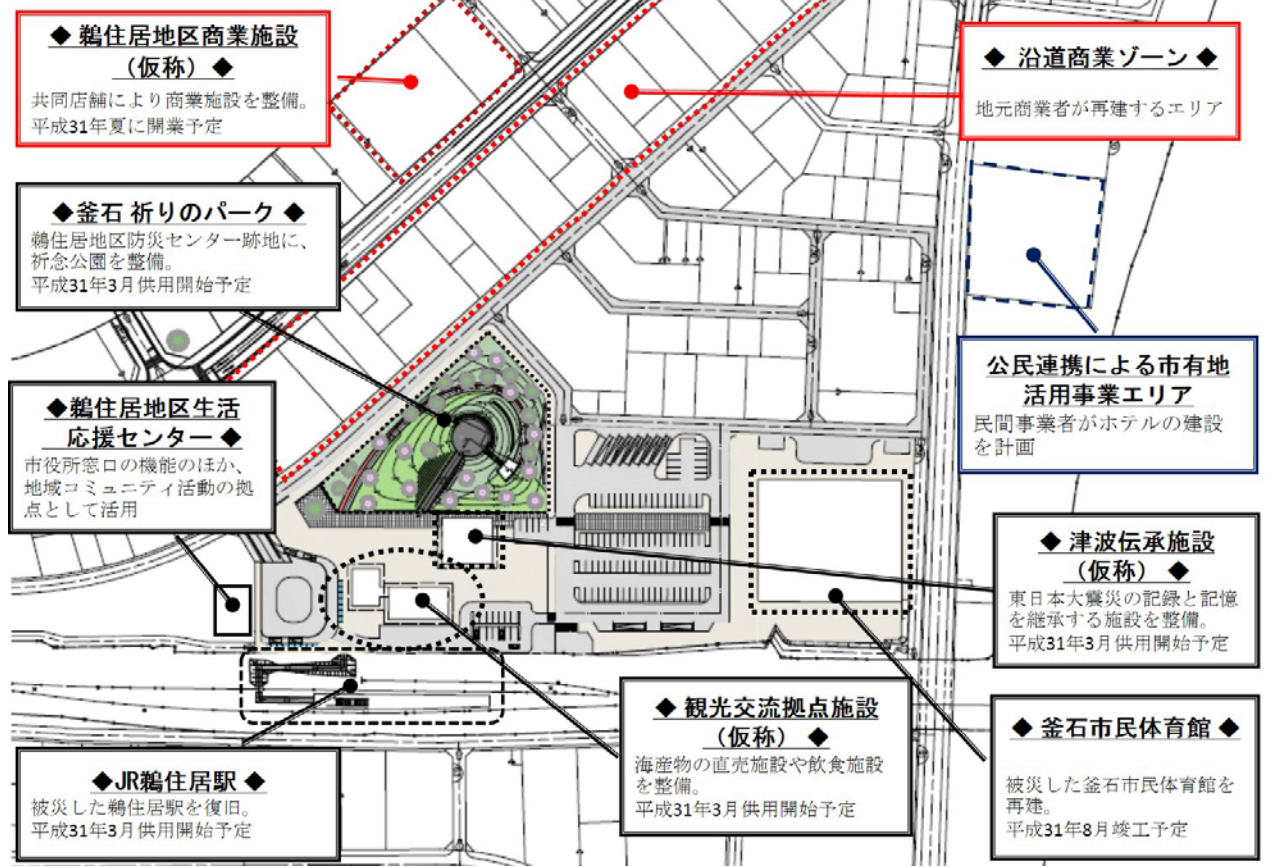
釜石市鶴住居地区まちなか再生計画の概要について②

区域図



商業施設配置計画図

公共施設等配置図



商業施設イメージ

